

〔課題名〕 酪農主産地における広域生乳流通をめぐる諸問題（Ⅰ）

〔報告書No.〕

〔研究年度〕 平成14年度

〔研究者〕 笠原 伸樹，並木 健二

1. 目 的

北海道，東北，九州などの酪農主産地においては近年，飲用原料乳を大消費地へ移出する目的での生乳生産が定着し，これら地域の動向によって全国の生乳需給が大きな影響を受けるようになった。このような状況の中で平成13年3月には，生乳流通の合理化を目指した指定生乳生産者団体（以下，「指定団体」という）の再編統合が実現し，都府県に新たに8つの広域指定団体が誕生した。これによって，生乳需給調整の効率化，生乳の流通と処理の合理化，生乳取引価格の平準化などが促進されることが期待されている。

しかし，生乳流通の広域化や指定団体の広域統合への関心が高まる一方で，わが国酪農産業の発展を支えてきた「地産地消」という価値観は，広域需給調整体制の構築という大義名分に包摂され，酪農主産地が内包する極めて地域的な生乳市場問題は後景に追いやられている観がある。零細酪農経営の離脱，中小規模乳業の廃業，生乳処理能力の低下などが，これである。

折しも，自由貿易をめざすWTO体制の下で，わが国の乳製品市場は国際乳製品市場の一部に組み込まれることが決定的となり，加工原料乳は厳しい国際競争に晒される乳製品の需給に大きな影響を受けることとなった。他方，飲用原料乳に関しては，その物理的商品特性により閉鎖的な国内市場が成立し，引き続き国内の飲用乳需給を反映した価格が形成されることが予見される。このような状況の中で，飲用原料乳の広域流通はいっそう活発化し，酪農産地の市場競争力が，その産地の生乳需要の大きさを規定することになる。

そこで本研究の目的は，酪農主産地における広域生乳流通の実態とそれに起因する諸問題を検討することであるが，とくに指定団体による生乳の広域需給調整という視点から考察してみたい。

2. 方 法

課題にアプローチするため第1に，広域生乳流通を惹起する要因を整理し，その実態を概観する。とくに，用途別生乳取引，生乳生産調整および生乳供給力の地域間格差などは，生乳流通にいかなる影響を及ぼすのかを明らかにする。第2に，広域生乳流通をめぐる諸問題を農協共販という視点からとらえ直し，需給調整問題に対応した系統農協組織の取り組みを評価・検討する。ここでは，広域需給調整機能の強化を目指した指定団体の広域統合，生乳共販事業の全国連再委託，広域生乳需給調整自主基金の造成などについて言及する。第3に，酪農主産地である岩手県を対象とする調査に基づき，広域需給調整体制下における生乳共販事業の主体的変化を具体例に即して検討する。とくに，生産者と乳業との

特約的取引の下で形成された地域閉鎖的な飲用原料乳市場が、広域生乳流通の展開過程でどのように変質していくのか、それに対して指定団体はいかに対応しているのかを明らかにする。

3. 成 果

事例として取り上げた岩手県の指定団体は、飲用原料乳の供給力を高めると同時に、全国連との連携によって流通過程で発生する余剰乳の処理を通じて、需給調整機能を発揮している。そこには、生産者手取乳価の変化に翻弄されながらも、生乳流通の広域化に対応する指定団体の積極的な取り組み姿勢をかい間見ることができる。とくに、地域の生乳生産基盤に密着して設置され、運営されてきた地元乳業への配乳を優先する指定団体の選択は、今後の生乳共販事業の展開に示唆を与えるものであるといえよう。これは逆の見方をすれば、大手乳業が経営合理化を目指して工場の再編統合を進めるなかで、小規模乳業が地域と密着した地場産業として、地域酪農の発展に貢献しているのである。岩手県では、地元で生産された生乳が地元で処理され、地元で消費されるという形態が保持されており、酪農と乳業はまさに「地産地消」を実践しているのである。

広域生乳流通のもとでは、共販事業における全国連の果たす役割が大きく、かつ多様化しているが、これにともない指定団体と地元乳業との関係は希薄となり、地域によっては両者が連携あるいは協調して生乳需給調整に取り組む機会が減少しつつある。生乳の需給調整、とりわけ余剰乳の処理については、乳製品の製造施設を有する大手乳業に一方的に依存する形態が一般的であり、その場合の取引交渉は生産者にとって決して満足できる結果とはならない。このような地域では、指定団体が乳価形成の主導権を回復することは困難であろう。したがって、広域流通下における生乳共販事業の発展方向が、広域需給調整を通じた生産者手取乳価の安定だとすれば、指定団体に残された課題は少なくない。

4. キー・ワード

広域流通，指定団体，需給調整，全国連再委託